

おはようございます。

令和8年第3回美作市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

定例会の開会に際しまして、市政の現状に対する認識と今後の市政運営について、所信の一端を申し述べさせていただきます。

(はじめに)

人口減少は本市にとって大きな課題ではありますが、黙って縮むわけにはまいりません。

地域の生活を守り、子育てと教育を磨き、まちづくりと産業を前に進めるため市税等の歳入を拡大し、強い市内経済をつくり、他の地域と比べても「より住みやすい」と実感できるまちをつくっていかねばなりません。これが市長選挙において私が訴えた施策の根本であります。

#### 【1. 生活を守る】

人口減少が進み、市民生活に必要なガソリンスタンドや商店などの生活インフラの撤退や縮小が進んでいくことが危惧されます。

既存店舗の機能更新や、ガソリンスタンド等の撤退リスクを見据えた受け皿整備を通じ、住民が真に必要とするモノとサービスが身近に手に入るなど日常生活が維持され、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めてまいります。その際、必要に応じて市費を投じることになる事を改めて申し上げます。

公共交通につきましては、「基幹路線を維持し、その先の小回りの利くドアツードア型の交通システムの構築」を目指すため、これまでも民間のバス、タクシー事業者、NPO 法人等のご協力により、諸施策を行ってまいりました。この度、一部地域からライドシェアに取り組んでみたいとの声を受け、地域と市役所が必要な資源を持ち寄る形の中でより地域に根付いた公共交通に取り組んでまいります。

次に、介護サービス提供体制の確保に関する研究会から要望書を昨年12月にいただきましたが、この度、国・県の支援体制の概要が出揃いましたので、本市においても介護事業所を支援する立場から補正予算をお願いしております。

また、長年地域介護を支えてきた「作東老人保健施設」でございますが、建物の老朽化や入所ニーズの変化、近隣施設の受入状況、ならびに介護人材不足といった状況を総合的に勘案し、令和8年度末をもって、同施設の「入所サービス」を終了することといたしました。

これまで「作東老人保健施設」で実施してまいりました「通所リハビリテーション」事業につきましては、「作東診療所」へ機能を移転し、引き続きサービスを提供するとともに、併せて訪問看護やリハビリテーションなど、在宅の方へのサービスを拡充し、地域密着型のサービス体制を整えてまいります。

現在ご利用いただいている皆様には、近隣施設と緊密に連携し、必要なサービスが円滑に継続されるよう、丁寧な説明とサポートに全力を尽くしてまいります。

議会でも度々ご質問をいただいております美作火葬場につきましては、地区の総意として現在の場所での受け入れはできない旨の回答を4月にいただきました。

これを受け、5月に第1回目の火葬場建設庁内検討委員会を開催したところであります。

今後、議会および関係する地域の方々と相談しながら市としての方針を決めていきたいと考えております。

## 【2. 子育て・教育は攻める】

次に、子育て・教育関係ですが、学校給食共同調理場につきましては、これまで新築移転に向けた検討を進めてまいりました。

議会からのご指摘をいたさななかで、新築移転に加え、既存施設の大規模修繕や長寿命化改修、大型機器の更新・修繕と併せて民間委託など、あらゆる方向性を視野に入れ、将来にわたり子どもたちに安全でおいしい給食を安定して提供し続けるため、一度原点に戻って慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、公民館につきましては、市内6地域に館長を配置した基幹公民館の整備が完了いたしました。

各種教室、大会の開催、合宿の誘致や部活動地域展開の受け皿など、それぞれの施設の特徴を生かした生涯学習を展開し、多用途に対応できるように、公民館を主体とした地域づくりに取り組んでまいります。

地域の実情に合わせて柔軟に運営できるよう、公民館の利用制限について、条例改正案を審議いただくこととしております。

次に、近年の温暖化の影響は著しく、気温が35度を超える猛暑日が美作市においても頻発しております。児童の登下校時の安全確保、特に熱中症のリスク軽減を図るための暑熱対策を行うこととしております。

次に、林野高校、滋慶学園の学生向けに定住促進住宅入田団地の数部屋を改修する計画を進めております。まずは1部屋をモデルルームとして、現状和室2部屋を襖で間仕切られているものを、壁とドアに変更しプライベート空間を確保できるように改修し、シェアルームとしての利用も可能となるようにしたいと考えております。

### 【3. 財政の健全性はしっかり守る】

次に、昨年度より推進してまいりました『美作市行政改革』でございますが、令和7年度の取り組みでは、職員数の適正化により2,826万4千円の経費を削減いたしました。加えて、普通財産の売却により2,050万6千円の歳入を確保しております。

令和8年度の予算編成におきましては、借地の解消、および公用車10台の削減により、856万9千円の追加効果を実現いたしました。

さらに今後、観光施設の売却に伴う指定管理料の削減や売却収入として3,200万円、電力契約の見直しによる1,253万円の削減を見込んでおり、これらを合わせ、令和8年度は総額で8,136万3千円の財源を確保できる見通しでございます。

この財源は、市民の福祉水準を向上させるための新たな施策に活用してまいります。

本市の現在の財政状況につきましては、令和7年度の決算見込みにおいては財政調整基金を取り崩すことなく、安定した財政運営を維持しております。

また、基金の運用につきましては、債券の利率の基準となる長期金利が上昇する傾向にあり、特に令和8年2月末に起こった中東の軍事衝突による原油高、それに伴うインフレや円安の懸念、日本銀行の政策金利の見直しなどにより、利率の変化が大きい状況が続いています。

今後も変化する金融市場の動向に注視しながら、引き続き確実かつ有利で、効率的な運用に努めてまいります。

現状基金残高は前年度比で約2億円の増となる見込みであり、より強固な財政基盤が構築されております。本市の財政は健全性を確保しており、将来にわたって持続可能な行財政運営を行えるものと判断しております。

次に事業用発電パネル税につきましては、昨年8月に特定納税義務者との協議終結を総務省に通知したのち、地方財政審議会のヒアリングを9月に受けました。

さらに本年2月に特定納税義務者同席のもと再度ヒアリングを受けましたが、令和8年4月23日付総税企第55号 総務省自治税務局長通知にて「未だ協議を行う余地があるのではないか」との地方財政審議会の指摘により協議を再度尽くすように求められました。

法定外目的税の新設につきましては、総務大臣の同意なしには施行できないため、やむなく引き続き協議を再開することといたしました。

今後の協議によっては、条例改正についてもお願いすることになるかもしれませんが、早期施行に向けて取り組んでまいります。

次に昨今の急激な賃金・物価の上昇に対し、指定管理等の複数年契約が金額面において対応しきれない状況となっております。このため、契約時の単価と、その後の賃金・物価水準に著しい開きが生じた場合、その差額分を補正予算にて計上し、民間事業者の皆様の安定的な経営を支援するとともに、質の高い公共サービスの継続的な提供が図れるように見直しを図りたいと考えております。

#### 【4. まちづくりは攻める】

次に、庁舎南側の優良住宅地の開発に関しては、昨年度から県と協議を重ねておりました、第一種住居地域として用途地域を指定することが概ね了承されました。

今年度は法的手続きを粛々と進め、年内には決定する見込みであります。これにより、分譲地を開発する事業者の負担を軽減することにつながり、人口流入を後押しするきっかけになることを期待いたします。

また、湯郷温泉街と林野駅周辺の再開発につきましては、昨年度末にプロジェクトチームを編成し、部署横断的に問題・課題の整理に向けて全力で取り組んでいるところであります。

とりわけ湯郷温泉街の再開発につきましては、利用可能な制度の検討や、物件の調査等を行っており、様々な可能性の中から実現可能な手法を選択し、再開発に向けて取り組んでまいります。

次に、防災公園の整備につきましたは、本年度は、庁舎南側の調整池を兼ねた多目的グラウンドをはじめ、備蓄倉庫・資機材庫等の整備を完了させる予定でございます。

これに続き、次年度からは庁舎西側の山裾エリアの工事に着手し、庁舎周辺の整備において一定の進捗が見込まれることから、当初の第2期工事『丘陵地エリア』の整備計画につきましても、順次、具体化に向けて取り組んでまいります。

ハード面の整備と併せまして、ソフト面の強化にも注力いたします。気象庁が発表した本年5月29日から運用が始まった新たな防災気象情報、および県の地域防災計画の改定内容を精査し、本市におきましても『美作市地域防災計画』の改定を本年度中に実施いたします。

これにより、拠点としての機能が着実に形をなし、実効性の高い防災体制を構築してまいります。

次に国が進めている関係人口創出に向け、すでに関西ふるさと会という美作市応援団がございますが、関東圏や岡山県南に住んでおられる美作市出身者をターゲットとして、今まで以上に美作市との絆を深めていただくための取り組みを進めております。

なお、関東圏につきましても立ち上げの会を来年1月に東京で開催する方向で、現在調整を進めております。

ふるさと納税の推進等による地域経済の活性化や二地域居住等による地域の担い手確保等につなげる仕組みを実現するため、美作市の新しい応援団を作っていきたいと考えております。

次に、本市の安全・安心を支える基盤づくりの一つとして、これまで活用してまいりました国の「緊急自然災害防止対策事業」が、令和8年から令和12年度まで、5年間期間が延長されることになりました。

この制度を引き続き活用し、市が管理する普通河川の「護岸整備」を進めてまいります。

また、川底に溜まった土砂を取り除き、水の流れをスムーズにする「<sup>しゅんせつ</sup>浚渫」につきましても、優先順位をしっかりと見極めながら、計画的に進めてまいります。

#### 【5. 産業政策は攻める】

美作市の未来を牽引する、次世代型産業等の拠点整備につきましては、現在、複数の不動産事業者を通じて企業の動向を調査しております。現時点では課題も含め様々な声があるものの、本市への関心を示す具体的な兆候も確認できており、今後の呼び込みに向けた確かな足がかりを得られたと考えております。

この機を逃すことなく、南部産業団地の整備を的確かつ迅速に進めるため、将来への投資として地域振興基金、美作市産業基盤強靱化基金を戦略的に投入いたします。

併せて市内への企業誘致を加速させるため、業種を問わず柔軟な受け入れを可能とする「全産業型」の補助金交付要綱を新たに制定し取り組んでまいります。

そして、この南部産業団地を本市の成長モデルとして成功させ、その成果を確実なものとした上で、他地域での産業団地整備の展開に繋げてまいります。

本年2月26日に大王製紙(株)との「木材化学事業に係る美作市産木材チップの供給に関する基本協定」の締結を契機に、美作市の森林資源の有効活用及び林業経営の安定化を図るため、美作市産針葉樹をチップ工場へ運搬する事業者に対し、1トンあたり500円を補助する「美作市産木材運搬補助事業」を議会のご理解がいただければ7月1日から実施してまいります。

また、広葉樹に関しましても資源の有効活用ができるよう検討しており、併せて林業の拡大につなげるため美作市内に木材チップ工場の誘致を進めてまいります。

次に、彩菜みまさか箕面彩都店の移転につきましては、特産館みまさかが実施主体となり、移転先の建屋等の実施設計の入札を行い、先般、実施設計業者が決定し順次進められております。

また、現在の店舗の事業用定期借地権につきましては、UR都市機構(独立行政法人都市再生機構)との契約では令和11年4月の期間満了後、更地にして返還することになっていることから、隣接する事業者へ事業用定期借地権の譲渡及び建屋の無償譲渡をすることで、解体費用など市の財政負担を極力少なくするため、UR都市機構と協議を進めており、9月議会定例会で「美作市都市農村交流促進施設「彩菜みまさか」の設置及び管理に関する条例」と建屋の無償譲渡に関する「財産の無償譲渡」など関連議案を上程する予定であります。

次に、優秀な外国人材の確保を進めるため、美作市役所においても技術系職員の不足を補うため、ベトナムのダナン大学との協定に基づき、

令和8年6月美作市議会定例会 所信表明

10月1日採用を目指してダナン大学卒業、もしくは卒業見込みの学生を対象に選考試験を進めており、美作市役所の貴重な戦力となっただくことを期待しております。

以上、所信の一端を申し述べ、議会の審議と市民の皆様の美作市政に対する、ご理解とご支援の一助にしたいと考えます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より行いますので、よろしく願いいたします。